

安保法制(戦争法)の発動を許すな

自衛隊に「駆けつけ警護」など新任務を付与せず、 南スーダンからの撤退を求める署名

..... 請願趣旨

政府は、11月からの南スーダンPKOへの陸上自衛隊派遣部隊に付与する新任務として、「駆けつけ警護」と「宿営地共同防護」を具体化し、任務遂行のための武器使用を拡大しようとしています。安保法制(戦争法)を発動し、自衛隊に新任務を加えれば、憲法が禁じる海外での武力行使に踏み切ることになり、自衛隊が「殺し、殺される」初めてのケースになる危険性が極めて高くなります。しかも、南スーダンはマスコミ報道でも明らかのように、紛争状態にあり、自衛隊派兵の前提が崩壊しています。

昨年9月19日に安全保障関連法を安倍政権は数の力で強行成立させました。しかし、時事通信の8月の世論調査では、安全保障関連法の内容について理解が進んだかとの問いに、「進んだとは思わない」と答えた人が76.0%、同法成立により、日本が海外の紛争に巻き込まれる危険が「高まったと思う」との回答は55.9%にのぼっています。

平和主義をうたう日本国憲法を持つ日本が今やるべきことは、「駆けつけ警護」などの新任務の付与ではありません。

安保法制の発動ではなく、これを廃止するとともに、自衛隊の南スーダンからの撤退こそ求められます。

その立場から、以下の事項を請願し、その実現を求めます。

..... 請願事項

1. 自衛隊に「駆けつけ警護」など新任務を付与せず、南スーダンから自衛隊を撤退すること。
2. 安保法制(戦争法)を廃止すること。

氏名	住所